（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成18年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成19年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
本プランの目標：２０１５年に女性の労働力人口を２５万人増（２００５年比）					
1．再チャレンジしやすい地域環境づくり					
地域における再チャレンジ支援の仕組みづくり	○再チャレンジ支援地域モデル事業 女性が身近な地域で気軽に再チャレンジに関する相談ができる相談窓口を設置し、必要な情報やサービスをワンストップで受けられるような取組を各地域において推進する。 ●18年度は7府県（岩手、栃木、千葉、石川、京都、大分、宮崎）を地域指定し実施。	43	○総合的な女性の再チャレンジ支援事業（一部新規） （内容については同左）	60	内閣府
商店街の空き店舗等を活用した地域環境づくりの推進	○少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業 ○少子高齢化等対応中小商業活性化施設整備事業 商店街の空き店舗等を活用した保育サービスの提供やチャレンジショップ事業の展開等により、女性の視点を活かしたまちづくり、女性が子育てしながら働ける地域環境づくりを推進する。 ●18年度は1次及び2次募集において子育て支援に関するものは17件が採択された。現在、追加募集を行っているところ。	1,380の内数 1,511の内数 （2,890の内数）	○少子高齢化等対応中小商業活性化事業 （少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業及び少子高齢化等対応中小商業活性化施設整備事業。内容については同左）	2,972の内数	経済産業省
再チャレンジに必要な子育て支援等の充実	（現行プランに記載なし）	-	○再チャレンジに必要な子育て支援等の充実 再就職を目指す子育て中の女性が安心して求職活動ができるよう、求職中も保育所の利用ができることの積極的な周知等により、保育サービスの活用を図るなど、総合的な支援の充実を図る。	-	厚生労働省
地域の多様な主体の連携による新たな育児関連サービスの支援		0	○サービス産業生産性向上支援調査事業 （育児関連サービス分野）（新規） 保護者や働きながら育児を行う従業員を抱える企業等のニーズを踏まえ、ＮＰＯ・民間企業・病院等多様な主体の連携によるコンソーシアム形式により、既存の育児関連サービスでは対応出来ない新たな育児関連サービスを提供する事業を支援する。	112	経済産業省
2．学習・能力開発支援					
女性のキャリア形成支援プランの推進	○女性のキャリア形成支援プランの推進 教育・学習、地域活動、就労など、女性の多様なキャリア形成を支援するため、学習相談等のサービス提供、学習成果を活動等へつなげるための橋渡しシステムの構築、地域社会の方針決定過程の場へ参画するため実践的な研修等を内容としたモデル事業を実施する。 ●１８年度は、女性のキャリア形成支援事業7件（教育委員会、ＮＰＯ、大学等を含む実行委員会）に委託。	50		0	文部科学省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成18年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成19年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
再チャレンジのための学習支援システムの構築		0	○再チャレンジのための学習支援システムの構築（新規） （チャレンジ希望女性に対する「学び」支援、IT基盤の整備支援を含む） 　地域社会や企業等が求める人材の資質や能力を把握し、必要な学習機会を大学や専修学校等の協力を得て提供したり、適切な講座の案内等を行う学習相談を実施したりする等、学習者の再チャレンジに資する学習支援システムを構築する。	528の内数	文部科学省
専修学校におけるキャリアアップ教育の推進	○専修学校社会人新キャリアアップ教育の推進 　専修学校において、子育て等によりいったん就業を中断した女性に対する再チャレンジのための学習・能力再開発の講座（女性再チャレンジコース）を実施するとともに、その成果を報告書に取りまとめ、全国的な取組の普及を図る。 ●女性の再チャレンジコース12件委託	200の内数		0	文部科学省
大学・専修学校等における再チャレンジ支援の推進		0	○大学・専修学校等における再チャレンジ支援プラン（新規） 　大学・短大・高専・専修学校における教育研究資源や職業教育機能を活用し，産業界や関係団体等と連携することにより，新たなチャレンジを目指す社会人（子育て等により就業を中断した女性を含む）等のニーズに応じた専門的・実践的教育プログラムを開発・実施し、学び直しの機会の充実を図る。	2,528の内数	文部科学省
独立行政法人国立女性教育会館におけるキャリア形成支援等の推進	○独立行政法人国立女性教育会館におけるキャリア形成支援等の推進 　国立女性教育会館において、女性のキャリア形成を支援する女性関連施設職員や社会教育関係者等を対象とする各種研修事業をはじめ、女性のチャレンジ（キャリア形成）に関する調査研究、チャレンジに必要なロールモデル（事例）や学習情報等の収集・提供などの事業を行う。 ●女性情報ポータルのアクセス件数 　100，302件（平成18年10月末現在） ●「女性のキャリア形成支援推進研修」の参加者数 　110名（女性91名、男性19名）	752の内数	同　左	841の内数	文部科学省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成18年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成19年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
放送大学における女性の再チャレンジ支援の推進	○放送大学における女性の再チャレンジ支援の推進 子育て中や子育てを終えた女性が自宅で放送大学の授業を受講し、再チャレンジに向け、新たな可能性の発見やスキルアップを図ることが可能である旨を広報することにより、身近な学習機会の周知を図る。 ●平成18年度1学期在学生 大学：84,553人（男性：35,859人　女性：48,694人） 大学院：7,075人（男性：3,842人　女性：3,233人）	－	同 左	－	文部科学省
3．再就職支援					
（1）企業等への再就職支援及び企業側の取組促進					
再就職希望者支援事業の拡充（再チャレンジサポートプログラムの実施等）	○再就職希望者支援事業 育児等を理由に一旦離職した人の再就職の準備を支援するため、以下の事業を実施する。 ①再就職希望者の登録、②情報提供、③再就職準備セミナーの実施、④再就職準備のための個別相談、⑤再チャレンジサポートプログラムの実施、⑥eラーニングプログラムの実施、⑦マザーズハローワークと連携した再就職支援の推進	414	○同左（拡充）　再チャレンジサポートプログラムの拡充を検討。 ・実施箇所　全国12カ所→全国47カ所 ・企業と再チャレンジ女性との交流会の実施 ・インターンシップ（再チャレンジ職場体験）の実施 ・企業に対する再就職に関する雇用管理ノウハウの収集・提供 ・企業に対する両立支援に関する情報提供	490	厚生労働省
子育てする女性に対する再就職支援の充実（マザーズハローワーク等を通じた再就職支援）	○子育てする女性に対する再就職支援の充実 マザーズハローワークを設置し、子供連れで相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による子育て情報の提供、個々の希望を踏まえた職業相談・求人確保等の就職支援を行う。 ●平成18年度目標 ①3，000人以上　（担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者） ②50％以上　（担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率） ●平成18年度実績（4～9月） ①について　2，024人、②について　58．3％ （参考） ・マザーズハローワークにおける新規求職者数　28，280人 ・マザーズハローワークにおける就職件数　6，656人	905	○同左（拡充） マザーズハローワークにおいて、子育ての状況や職業上のブランクの長短等個々の事情に応じたきめ細かな職業相談・求人確保等を行うとともに、未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン（仮称）」を設置して同様のサービスを展開し、子育てする女性等に対する就職支援の充実を図る。	1,970	厚生労働省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成１８年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成１９年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
育児時間に配慮した職業訓練等の推進	○育児時間に配慮した職業訓練等の推進 育児中の求職者が公共職業訓練を受講できるよう、柔軟な訓練コース時間の設定を行う。また、民間機関も活用して再就職希望者のニーズに対応した職業訓練を実施する。 ●平成17年度実績：439コース、約8千人が受講。	―	同　左	―	厚生労働省
中小企業における少子化対応経営の普及	○中小企業少子化対応経営普及事業 仕事と育児が両立できる職場環境づくり等、中小企業における少子化対応経営を実施している中小企業の事例を調査し、少子化対応経営にかかるコスト・ベネフィット、関係制度を調査分析し、ベストプラクティスマニュアルを発信する。 ●18年度末のとりまとめに向けて、少子化に対応した中小企業の先進的な取組事例を現在、調査中。	90の内数	同　左	47の内数	経済産業省
		0	○中小企業少子化対策融資制度（新規） 中小企業において従業員が出産・育児と仕事の両立が図りやすい環境整備のための施設（事業所内託児施設）整備に必要な資金の融資を実施する。	財投	経済産業省
企業における取組の促進	○企業における取組の促進 子育て等のためにいったん就業を中断した女性に対し広く採用・登用の門戸を開く等、先進的な取組を行う企業の顕彰や好事例情報の提供等を通して、企業における取組の促進を図る。また、少子化対策の取組と連携を図りつつ、経済界・労働界への働きかけ・協力要請を行う。	―			内閣府
求人年齢の上限の緩和促進	○求人年齢の上限の緩和促進 育児が一段落し、再就職を希望する者等が、求人の年齢制限により求職活動の制約を受けることがないよう、ハローワークの窓口等で個別の企業に対する啓発・指導等を行うなど、求人年齢制限緩和の取組を推進する。 ●平成１９年度までの目標 ５０％（ハローワークにおける年齢不問求人割合、平成20年3月） ●平成１８年度実績 ４５．２％（同上、平成18年9月）	15	同左	―	厚生労働省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成１８年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成１９年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
（2）在宅就業者の支援					
在宅就業者の支援	○在宅就業者支援事業 インターネット上で職業能力開発に取り組めるシステムの運用や職業能力を積極的にアピールするための自己PRシートを作成するシステムの運用、各種の情報提供、セミナーの開催、相談等、在宅ワーカーが働くための環境整備を行うことにより、将来の再就職を支援する。 ●平成１７年度実績 在宅ワーカーからの相談件数（件）　1，232 在宅ワーカーのセミナーの受講者数（人）937 在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数（件）27，434	53	○同左（一部新規） 在宅就業者のスキルアップを支援するとともに、発注者とのトラブルや健康不安等の悩みに対応した相談援助を実施する。また、企業への就職希望者については、その再就職にむけたスキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を実施する。さらに、母子家庭の母については、良質な在宅就業を得るため、受注及び再発注のあっせんを行う事業等に対して支援する。	68	厚生労働省
（3）女性研究者・医師等の復帰支援					
優れた研究者の出産・育児による研究中断からの復帰支援	○特別研究員事業における出産・育児による研究中断からの復帰支援 優れた男女の研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、日本学術振興会の特別研究員事業において支援枠を創設する。 ●18年度採用予定人数：30名	131	○同左（拡充） 優れた男女の研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員事業において支援を実施する。 ●19年度採用予定人数：60名	262	文部科学省
女性研究者支援モデルの育成	（現行プランに記載なし）	(500)	○女性研究者支援モデル育成（科学技術振興調整費） 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援する。	800	文部科学省
女性医師・看護師の復帰支援	（現行プランに記載なし）	(1293の内数)	○地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（公募テーマの一つとして女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援に関するテーマを設定）（新規） 地域医療等社会的ニーズに対応したテーマを設定して国公私立大学に対して公募し、応募された中から特色ある優れた取組を選定して財政支援を行うほか、優れた取組の展開状況や成果を各大学に周知して還元することにより、大学における教育の活性化を促し、社会から求められる質の高い医療人の養成推進を図る。	1,305の内数	文部科学省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成18年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成19年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
女性医師の再就職の支援	（現行プランに記載なし）	(124)	○医師再就業支援事業 女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図り、もって医師確保対策に資する事とする。	96	厚生労働省
（4）配偶者からの暴力の被害者や母子家庭の母等困難な状況に置かれた女性の自立支援					
配偶者からの暴力の被害者等の自立支援	（現行プランに記載なし）	(24)	配偶者から暴力を受けた被害者は、就業機会の確保、住宅の確保、生活費の確保等、自立して生活するに当たり、多くの困難な課題を抱えていることが多い。配偶者からの暴力の被害者の自立の促進を図るため、以下の事業を実施する。 ・配偶者暴力施策に係る官民連携等に関する調査研究（新規） ・配偶者からの暴力被害者支援セミナー開催 ・配偶者からの暴力被害者支援サポート事業（アドバイザー派遣事業）	25	内閣府
	（現行プランに記載なし）	(右①につき一、②につき1,281の内数、③につき806の内数)	配偶者からの暴力の被害者の自立の促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①身元保証人確保対策事業 ②婦人保護施設の心理療法担当職員の常勤化 ③同伴児童のケアを行う指導員の配置	①につき2,307の内数 ②につき1,284の内数 ③につき838の内数	厚生労働省
母子家庭の母等への自立支援	（現行プランに記載なし）	(右③～⑥について3,126 ①、②について1,884の内数 ⑦について一)	母子家庭の母等の自立支援を図るため、以下の事業を実施する。 ①母子家庭等就業・自立支援センター事業 ②母子自立支援プログラム策定事業 ③自立支援プログラムによる就労支援 ④母子家庭の母等の職業的自立促進事業 ⑤介護労働者能力開発事業の実施 ⑥母子家庭の母等試行雇用事業 ⑦地域の労使による就職支援事業の推進 ⑧母子家庭の母に係る再チャレンジ税制 ●目標 ①平成21年度までに全都道府県、指定都市、中核市（合計99か所）に設置 ③当該事業の支援開始者数に占める就職者数の割合を4割以上 ④訓練終了3ヶ月後の就職率50％ ⑤就職率62％以上 ⑥試行雇用後の常用雇用移行率8割以上	③～⑥について2，847 ①、②について1,919 の内数 ⑦について4，272の内数	厚生労働省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成１８年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成１９年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
４．起業支援及び社会参加の促進					
女性の再チャレンジ支援のための起業支援の推進	○女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業 女性の起業支援のための総合的情報提供を行う専用サイトの創設や、経営上のノウハウや諸問題を打開するためのアドバイスを与えるメンター（先輩の助言者）の紹介サービス事業を実施するとともに、子育てする女性の起業に着目した助成制度を設ける。また、女性と仕事の未来館において、起業支援セミナーを開催する。	630	同　左	258	厚生労働省
創業に向けた人材育成の推進	○創業人材育成事業（創業塾等） 全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる創業塾を行い、女性向け創業塾も実施する。また、新事業展開等を目指す経営者や若手後継者等を対象に経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する経営革新塾を実施する。さらに、後継者を探している事業者と後継希望者の出会いの場を提供する後継者人材マッチングサイトを運営する。 ●18年度は279箇所で創業塾を実施する予定。 うち女性向け創業塾は38箇所を予定。	1,615の内数	同　左	1,615の内数	経済産業省
各種融資事業による女性の起業支援	○女性、若者／シニア起業家支援資金 多様な事業者による活発な開業を促進するため、女性・若者（３０歳未満）・高齢者（５５歳以上）のうち新規開業して概ね5年以内の者に対して、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫が低利で融資を行う。 ●平成11年４月～平成18年10月末までの利用実績として 44,132件、2,518億円。	財投	同　左	財投	経済産業省
	○新創業融資制度 事業者の的確性を審査し、無担保・無保証人で創業者に融資を行うことにより、新規雇用創出を図る。女性・中高年の創業ニーズに応えるため、平成１５年２月に融資の引き下げ、平成１６年４月に貸付限度額の引き上げを行っており、今後も引き続き制度の的確な運用を図る。 ●平成15年2月～平成18年10月末までの女性向け実績として 2,739件、75億円	財投	同　左	財投	経済産業省

（参考）

女性の再チャレンジ支援関係施策の概要

項　目	平成18年度事業の概要	H18予算（百万円）	平成19年度事業の概要	H19予算案（百万円）	府省名
教育分野における社会参加の促進		0	○団塊世代等社会参加促進のための調査研究 （教育サポーター制度の創設）（新規） 女性を含む高齢者や団塊世代等が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校や地域社会で活躍（再チャレンジ）できるよう、全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた実態調査及び検討を行い、標準的な教育サポーター制度を構築する。	35の内数	文部科学省
5．国における総合的な情報提供・調査等					
女性の再チャレンジ支援ポータルサイトの構築	○女性の再チャレンジ支援ポータルサイトの構築 再就職や起業など再チャレンジしたい女性が必要な情報をインターネット上で効率的に入手できるよう関係省と連携して総合的な支援情報ポータルサイトを構築する。	6	同左（左記サイトの運用）	－	内閣府
女性の再チャレンジに関する総合的な情報支援		0	○総合的な女性の再チャレンジ支援事業（一部新規）（再掲） 再チャレンジの基礎知識等の情報提供を行う講座プログラム及び教材内容検討、子育て支援を行う民間の団体との連携による講座の実施等により、女性の再チャレンジを総合的に支援する。	(60)	内閣府
女性のライフプランニングの支援	○女性のライフプランニング支援に関する調査 女性については、出産前後にライフプランの見直しを迫られる場合が多いことから、長期的な視点で総合的なライフプランを検討できるよう支援する必要がある。このため、ライフプランに関する希望や実態を把握することを目的に、就業、起業、学習、地域活動等といった女性のライフプラン設計の支援に関する調査を実施する。	8	○同左 左記調査から得られたデータをもとに、女性の総合的なライフプランニング支援プログラムを作成する。	4	内閣府
女性の再チャレンジに関する各種調査の実施	○女性の再チャレンジに関する各種調査の実施 経済政策の観点から女性の再チャレンジ支援を推進するため、企業による再チャレンジ支援が産業別における企業の経済活動や生産性等に与える影響等、並びに女性の再チャレンジによる再就職・起業等への支援を拡大した場合にわが国の経済成長や経済構造に与える影響等について調査分析する。	15		0	内閣府

（注1）額欄が「－」印のものは、新たに予算措置を伴わず、執行上の工夫で実施する予定のものを指す。